

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日起算する翌日が休日には、その日を除く)

鳥取県告示第二百五十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定に基づき、同法第二百五十二条の二十七第二項に規定する包括外部監査契約を締結したので、同法第二百五十二条の三十六第五項の規定により次のとおり告示する。

平成十一年四月六日

目次

- ◇ 告示 包括外部監査契約の締結（総務課）
- 鳥取中部ふるさと広域連合の規約の変更の許可（市町村振興課）
- 土地利用基本計画の変更（公園都市政策課）
- 青少年に有害な図書類の指定（女性青少年課課）
- 指定老人訪問看護事業者の名称の変更（医務薬事課）
- 畜産証明書の有効期限の延長（畜産課）
- 土地改良区の役員の退任（農村整備課）
- 県営土地改良事業計画の決定（二件）（△）
- 漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みについての同意を求めるための発起人の届出（水産課）
- 公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功の認可（漁港課）
- 開発行為に関する工事の完了（都市計画課）
- 都市計画法第六十六条による告示（△）
- 選挙管理委員会の招集
- 落札者の決定（管理課）
- ◇ 選管告示
- ◇ 調達公告
- ◇ 雜報
- 平成十一年度第一回理容師実地試験等の実施（県民生活課）

鳥取県告示第二百五十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九十五条の三第一項の規定に基づき、鳥取中部ふるさと広域連合の規約の変更を平成十一年三月三十日許可したので、同条第五項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県告示第二百五十九号

鳥取県土地利用基本計画を平成十一年三月三十一日変更したのや、国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十一号）第九条第十四項において準用する同条第十二項の規定による表示す。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 囁 次

土地利用基本計画図中鳥取市及び北条町の都市地域並びに倉吉市、東郷町、三朝町、閼金町、北条町、大栄町、東伯町及び赤崎町の森林地域に係る部分を次のとおり変更す。
〔「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県企画部公園都市政策課並びに関係市役所及び町村役場に備え置きて総覽に供す。〕

鳥取県告示第二百六十号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十一月鳥取県条例第二十四号）第十二条第一項の規定に基て、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第一項の規定により告示す。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 囁 次

指定番号	種 別	図 書		類
		題 名 及 び 号 数	発行記号等	
6173	雑誌その他 の刊行物	ブレイコミック 3-25号 No. 6	雑誌 29574-3 / 25	表示された 発行所名
6174	"	Boppin School No. 89 1998 12月号	雑誌 07971-12	秋田書店 英和出版
6175	"	ニヤン ² 倶楽部Z 1998 12月号	雑誌コード 17031-12	株式会社 コアマガジン
6176	"	アクション写真塾 1998 12月号	雑誌コード 11435-12	株式会社 サン出版
6177	"	Street SUGAR 1999 1月号 VOL. 183	雑誌 04167-01	株式会社 サン出版
6178	"	ミルキー ドールズ 1998-12	雑誌コード 08407-12	株式会社 大洋書房
6179	"	BLONDE 1998 10月号 VOL. 32	雑誌コード 17813-10	株式会社 桃園書房
6180	"	オレンジ通信 1999 1月号 NO. 205	雑誌コード 02189-1	株式会社 東京三世社
6181	"	熱写ボーイ 1999 1月号 NO. 100	雑誌コード 07055-1	株式会社 東京三世社
6182	"	ANIMEGENIC アニメジェニック Vol. 4	ISBN4-8112- 0019-5 00276	株式会社 浪速書房
6183	"	素人体験(写真) ベスト官能12月増刊号	雑誌 17966-12	株式会社 正堂
6184	"	発射オーライ VOL. 1 素人娘 かるかじりナンパ塾11月号増刊	雑誌 04362-11	株式会社 正堂
6185	"	カメラ天国1999 1月号VOL. 115 コミックBOY 1月増刊号	雑誌 13724-1	株式会社 日本出版社
6186	"	すびじん 素人Be人 JAN. 1999 vol. 28 Vコミック1月増刊号	雑誌 07824-1	株式会社 日本出版社

鳥取県公報

6187	“	人妻（ミセス）コレクター エロチカマガジン11月増刊号Vol. 3	雑誌コード 02078-11	平和出版 株式会社	事業者名 医療法人至誠会	変更事項 老人訪問看護ステーションの名称	変更前 ショノの名称	変更後 ショノハジコ	届出年月日 平成十一年三月一日
6188	“	URECCO DECEMBER, 1998 VOL. 150	雑誌コード 01851-12	ミリオン出版 株式会社					
6189	“	Men'sMASTERメンズ・マスター VOL. 001 URECCO 12月号増刊	雑誌 01852-12	ミリオン出版 株式会社					
6190	“	超天然素人娘 12月号 VOL. 49	雑誌コード 16217-12	雄出版社 株式会社					
6191	“	ナンパの鉄人GOLD VOL. 8 肉筆マガジン12月号増刊	雑誌 07030-12	雄出版社 株式会社					
6192	“	ラツキーケーブ No. 16 GOKUH 11月号増刊	雑誌コード 03798-11	不明					
6193	“	フルーティー告白 日暮亜紀 1978.11.8.生 公計専門学生	な	し	不明				
6194	録画テープ	美姫Part 6 木原愛美	YD-02	株式会社 ヤングダンサー					
6195	“	A・Fヴァージン	007	不明					
6196	“	Revival 浅倉 舞	008	不明					

鳥取県告示第二百六十一号

老人保健法（昭和五十七年法律第八十号）第四十六条の十七の六の規定に基いて、指定老人訪問看護事業者から事業所の名称を変更した旨の届出があったので、同法第四十六条の十九の規定により、次のとおり告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 四 次

平成十一年四月六日

鳥取県告示第二百六十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定に基いて、次とのおり大山北部土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 四 次

退任した役員の氏名及び住所

鳥取県知事 西 尾 四 次

理 事 谷 野 昭 夫 西伯郡大山町上万四四一
平成十一年二月一日退任

鳥取県告示第二百六十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定に基いて、県

平成11年4月6日 火曜日

鳥取県公報

當土地改良事業（県當ため池等整備事業峰ノ池地区ため池等整備）に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 縦覧に供する書類
- 二 土地改良事業計画書の写し
- 三 縦覧に供する期間
- 四 平成十一年四月七日から二十日間

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業計画について、異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し立てること。

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第二百六十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第八十七条第一項の規定に基づき、県當土地改良事業（県當ため池等整備事業長竜寺谷地区ため池等整備）に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 縦覧に供する書類
- 二 縦覧に供する期間
- 三 縦覧に供する書類
- 四 縦覧に供する期間

三 縦覧に供する場所

溝口町役場

四 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業計画について、異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第二百六十六号

漁業災害補償法施行規則（昭和三十九年農林省令第三十五号）第四十八条の二において準用する同令第四十六条第一項の規定に基づき、漁業災害補償法（昭和三十九年法律第二百五十八号）第一百八条の二第二項に規定する同意を求めるために、発起人になろうとする旨の届出があったので、漁業災害補償法施行規則第四十八条の二において準用する同令第四十六条第三項の規定により、次のとおり告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第二百六十六号

届出事項	漁業者の調書の縦覧
発起人なるうとする者の住所及び氏名	漁業の区分
加入区	場所
氣高郡青谷町大字青谷一九五三 長田 喜太郎	鳥取中央 夏泊加入区
氣高郡青谷町大字青谷一〇七一一二 長田 晴信	鳥取中央 夏泊加入区
氣高郡青谷町大字青谷一九五〇 遠藤 正一	鳥取中央 夏泊加入区
西伯郡名和町大字御来屋一〇九〇 松田 新太郎	鳥取中央 夏泊加入区
西伯郡名和町大字御来屋一八 敦賀 龜義	鳥取中央 夏泊加入区
西伯郡名和町大字御来屋二二八一七 松田 謙二	鳥取中央 夏泊加入区
組合 屋漁業協同組合 番地先御来	鳥取中央 夏泊加入区
月六日から 同年同月 二十日まで	平成十一年四

鳥取県告示第二百六十七号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二十二条第一項の規定に基づき、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第二項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 しゅん功認可を受けた者の名称、代表者の氏名及び住所

米子市

米子市長 森田隆朝

米子市加茂町一丁目一

二 埋立ての免許の年月日及び番号

平成七年十月十六日 鳥取県指令漁港第六十四号

三 しゅん功認可の年月日

平成十一年三月三十一日

四 埋立区域

(一) 位置

米子市両三柳字平八道東三〇二八一一三、三〇一八一一、三〇二八一八及び三〇

二八一九に接する国有地の地先公有水面

(二) 区域

次の1の地点から14の地点までを順次に直線で結んだ線及び14の地点と1の地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

1の地点 皆生漁港原点（北緯三五度二七分三秒、東経一三三度二〇分三八秒）

から三一七度二〇分〇八秒、四二・八六メートルの地点

2の地点 1の地点から一九七度一〇分五八秒、三・五〇メートルの地点

3の地点 2の地点から二八七度一〇分五八秒、三・一〇メートルの地点

4の地点 3の地点から一九七度一〇分五八秒、一一・九三メートルの地点

5の地点 4の地点から二八七度一〇分五八秒、八・四二メートルの地点

6の地点 5の地点から一七度一〇分五八秒、四・八五メートルの地点

7の地点 6の地点から二八七度一〇分五八秒、九七・三〇メートルの地点

8の地点 7の地点から一七度一〇分五八秒、七・四三メートルの地点

9の地点 8の地点から二八七度一〇分五八秒、一・一二メートルの地点

10の地点 9の地点から一七度一〇分五八秒、三・一〇メートルの地点

11の地点 10の地点から一〇度一〇分五八秒、一・三三メートルの地点

12の地点 11の地点から一九七度一〇分五八秒、三・一〇メートルの地点

13の地点 12の地点から一〇度一〇分五八秒、一〇七・〇九メートルの地点

14の地点 13の地点から一七度一〇分五八秒、三・一〇メートルの地点

(三) 面積

八三八・四七平方メートル

五 関係図書の閲覧場所

米子市役所

鳥取県告示第二百六十八号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 開発許可の年月日及び番号
平成十一年一月十五日 鳥取県指令都計三一一第十一号
- 二 開発区域に含まれる地域の名称
西伯郡日吉津村大字日吉津

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名
名古屋市中区栄一丁目一四一五

セントラルリース株式会社
代表取締役 渡辺 基彦

鳥取県告示第二百六十九号

都市計画法（昭和四十二年法律第二百号）第六十三条第一項において準用する同法第六十二条第一項の規定による都市計画事業の事業計画の変更の認可の告示があつたので、同法第六十六条の規定により次のとおり告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 都市計画事業の種類及び名称

鳥取都市計画道路事業 三・四・八号宮下十六本松線及び三・五・二号堀越覚寺線

二 施行者の名称

鳥取県

三 事務所の所在地

鳥取市東町一丁目111〇

四 事業地

1 収用の部分
変更する部分 鳥取市松並町一丁目及び松並町二丁目地内
2 使用の部分 なし

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第五十一号

平成十一年第五回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成十一年四月六日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悅

一日時 平成十一年四月八日（木）午後二時三十分

二 場所 鳥取市東町一丁目111〇 鳥取県庁選挙管理委員室

三 議題 鳥取県知事及び県議会議員選挙について

調達公告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成11年4月6日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

(1) 調達件名 東郷ダム建設工事

平成11年4月6日 火曜日

(2) 契約方式	一般競争入札	3 試験課目
(3) 落札決定日	平成11年2月9日	(1) 理容師実地試験
(4) 落札者の氏名及び住所	東郷ダム建設工事熊谷・井木・馬野・河金特定建設工事 共同企業体 広島市中区鶴見町3-16	ア 理容の基礎的技術 (ア) カッティング ミディアム分髪スタイルとする。 (イ) シェービング フェイシャル・シェービング、ネット・シェービング及び
(5) 落札価格	6,006,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)	(ウ) 整髪 分髪線のある基本整髪とする。
(6) 入札公告日	平成10年12月22日	イ 消毒薬の取扱い、
(7) 入札方式	最低価格落札方式	ウ 理容を行う場合の衛生上の取扱い、
(8) 契約事務担当部局の名称及び所在地	鳥取県土木部砂防利水課管理係 鳥取市東町一丁目220	(2) 美容師実地試験 ア 美容の基礎的技術 (ア) 第1課題 ワインディング ノー・パート、シンメトリー構成とする。 (イ) 第2課題 オリジナル・セッティング ノー・パート構成とする。
	雑報	イ 消毒薬の取扱い、 ウ 美容を行う場合の衛生上の取扱い、
		4 受験資格 (1) 理容師試験 改正法による改正前の理容師法(昭和22年法律第234号)第3条第5項に定める者 (2) 美容師試験 改正法による改正前の美容師法(昭和32年法律第163号)第4条第5項に定める者
		5 受験願書受付期間及び時間 平成11年5月12日(水)から同月18日(火)までの日(日曜日及び土曜日を除く。) の午前10時から午後4時まで(郵送の場合は、平成11年5月18日(火)までの消印のあるものに限り受け付ける。)
1 試験期日	平成11年6月7日(月)	6 受験願書提出先 〒680-0832 鳥取市弥生町302-2 JTB鳥取ビル2階
(1) 理容師実地試験	平成11年6月14日(月)	財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部(持参又は郵送によること。)
2 試験会場	鳥取市南吉方一丁目71-3	
	鳥取県理容美容高等専修学校	

平成11年4月6日 火曜日

7 受験手数料及び納付方法

受験手数料は13,000円とし、これを所定の方法により納付すること。

8 その他

(1) 受験願書等配布場所

財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部
(2) 受験願書等配布期間及び時間

平成11年5月7日(金)までの日(日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
なお、郵送により受験願書等を請求する場合は、160円切手をはつたあて先明記
の角形2号(縦332mm、横240mm)の返信用封筒を同封すること。

(3) 問い合わせ先

財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部
電話 0857-29-6086